

教科書にみられる「家庭像」

——戦前, 小学校国語科教科書の場合——

久武綾子

Ayako HISATAKE

(家政学教室)

はじめに

近年, 家庭・家族の機能の変化に伴い, それに対する教科書での扱い方についての報告は, 衆目の望むところであろう。そこで筆者は, 教科書にみられる「家庭像」と題し1984年に小学校家庭科教科書¹⁾, 1986年に戦後, 小学校国語科教科書について報告した。

家庭科について取りあげたのはともかく, 国語科を対象としたのは, 義務教育のなかで最も授業時間が多く, 国民の基礎教育として広く人々に影響を与えられたからである。前稿²⁾における調査の結果, 特筆すべきは, 家族間の言葉遣いについて上下関係の薄れや, 入門前期教科書の最初の題材と言葉に時代の推移がみられることである。また家庭内の役割分担や子どもの手伝いに時代の変化がみられるものの性別分業観の名残りは否めない事実であった。その主な原因には, 人々の家庭内外における教育と環境が考えられる。

その究明には, 過去の教育を知る必要があり, その方法論として戦前, 戦時中使用の教科書調査があげられる。それは, 教科書が日本人を作ったといわれ³⁾, 特に過去の教育が教科書中心であったので私達は, 教科書が人格形成や国民教育へ果す影響を捨象することができない。また後世に悲劇をもたらすこととなる胚胎を捜すことに意義があるからである。

いま一つ, 筆者は, すでに女訓書や女大学についての論考を報告したが^{4) 5)}, それらは, 近代における女性に対する道徳の教科書であるとともに女子の国語入門の教科書でもあった。そこで上述の江戸時代と戦後との間の戦前を対象とする論考として本稿を報告する。

I 研究方法

戦前, 国語科教科書における「家庭像」をみるため, まず該当する教科書制度の変遷を調べ, ついで対象となる教科書の中から家族に関する記述がなされている題材と, さらに戦後の教科書と比較して特徴的な家族関係を示す題材を抽出して資料とし分析・考察する。

II 調査内容および分析と考察

1 戦前の教科書制度の変遷 —国語科教科書を中心として—

(1) 自由編纂期⁶⁾ (明治5年から18年まで) 単語篇時代⁷⁾

①明治5年の学制によって, 近代学校制度が創設され展開されたのである。⁸⁾ 学制には立身¹⁰⁾ 治産昌業の教育の謳歌と男女差別なく教育するという近代教育の基本理念があった。

学制の頃はまだ「国語」という教科が確立してないが教科課程として綴字、習字、単語会話等があげられ、¹¹⁾これはアメリカのカリキュラムがモデルという。¹²⁾当時、「単語篇」等の入門教材を受けると、次は「小学読本」でこれに二種あったが翻訳型の方が普及した。¹³⁾

②明治12年の「**教学聖旨**」によって儒教主義の教育観が示された。教科書は江戸時代の漢籍や往来物と学制期の翻訳型教科書との融合統一化も見られ、また教育方法の面ではペスタロッチの「**開発主義教授法**」が導入され、この立場の教科書も編集された。¹⁴⁾なお「単語篇」の編纂形式は、12年の教育令によって読方、習字が独立したのにもかかわらず続いた。¹⁵⁾

(2) 検定教科書期 (明治19年から36年まで)

①**明治19年**の森有礼の学制改革は、国家主義的教育体制を確立しようとしたことにある。¹⁶⁾すなわち教科書制度において、文部大臣による検定制が採用されたのが**小学校令**の特色で、小学校の教科書は13年に文部省の取調が開始されるまで自由発行、自由採択であった。¹⁷⁾

②**同19年教科用図書検定条例**によって誰でも検定出願することが認められたが、⁶⁾文部省で模範的なものも作られ湯本氏の「**読書入門**」は、古来の「いろは」の読み書きを最初にした教育方法をすてて、単語、句、文の実質教材を対象にしたのは国語教科書の革命である。¹⁸⁾

③**明治33年**、**小学校令**が改正され、これまでの読書習字作文が「国語」の一科に統合され読方、書方、綴方の三分科に、漢字を制限し字音仮名遣いを簡易にしたこと等があげられる。¹⁹⁾

④そのころ、形式化した「**開発主義**」に対する批判が高まり、谷本富などによって、ヘルバルト派の理論の紹介がすすめられた。それは、ヘルバルトの近代市民形成の理論を、教育勅語の教育理念のもとで国家主義的教育理論に転換するもので、その影響は大きかった。²⁰⁾

(3) 国定教科書期

小学校教科書の国定制度を成立させる契機となったのは明治35年の教科書事件であった。²¹⁾

明治36年、小学校令の一部改正によって教科書の国定制度が成立した。国定教科書期は、明治36年から戦後の昭和23年までの40数年にわたり全体が6期に分けられる。すなわち

①**国定一期**(明治36年～42年)の『尋常小学読本』をみると一年生入学の最初はイとエを1字ずつから始めて次に単語に入り**イエスシ読本**といわれる。²³⁾この期に理科的教材が多く採用されているのは、当時期の開化啓蒙的な教育方針による。²⁴⁾日露戦争後は**国粹主義**が唱えられ**国家主義**思想が高まった時代で、**日本資本主義**は**富国産業教育**を生成発展せしめた。²⁵⁾

②**国定二期**(明治43年～大正6年)の国定教科書は、公教育が初めて**国家主義**や**軍国主義**的色彩を盛りこんだものとして注目される。『尋常小学読本』の巻一は、**ハタ**、**タコ**と単語から始まり、次は短句、短文にすすむ。童話、昔話や歴史物語も多いが一方「**広瀬中佐**」「**橋中佐**」「**水兵の母**」「**水師營の会見**」等、**軍国主義**的な教材が多いのが特徴である。²⁶⁾

③**国定三期**(大正7年～昭和7年)大正7年に従来使用してきた国定教科書『尋常小学読本』を修正するほか、『**尋常国語読本**』を編纂した。いずれを使用するかは府県知事の採定にゆだねたが多くの府県は後者を採用した。²⁷⁾この『**尋常国語読本**』の特徴は文章法とよばれた指導過程論であって、巻一では**ハナハト**等単語7語のあと、**ガキマス**、**ガアリマス**の文型指導に入り次は**サルカニ合戦**という段取り。また新読本は**人文主義**や**大正デモクラシー**の志向がみられるものの**国家主義**教材が並存した。前期に登場した「**水兵の母**」は修正本でも再登場せしめられ、また、これに並ぶ傑作「**一太郎**や**あい**」が新教科書に登場す。²⁷⁾

④**国定四期**(昭和8～15年)昭和8年から使用開始の国定教科書はこれまでと違った色刷りの教科書となった。国語読本は『**小学国語読本**』となり巻一は、**サイタ**、**サイタ**、**サク**

教科書にみられる「家庭像」

ラガサイタという文章で始まり、新教育思想の表われであるが、一方、国家主義思想の結合というのがこの読本の一つの特徴である。なお、神話教材、古典教材の重視という民族主義、国粹主義思想の表われも特色である。昭和12年教育改革は、皇国の道に則る錬成という日本ファシズムの教育理念のもと、あらゆる教育領域、教育方法に浸透された。²⁹⁾

⑤**国定五期**（昭和16年～20年）国語科教科書は『ヨミカタ』となって児童の心理に合致するようになった。³¹⁾『ヨミカタ』一の始めは絵のみ掲げられ6頁の「アカイ、アカイ、アサヒ」という文章から出発する。編纂技術面は第四期より遥かに児童的になったが、しかしその思想内容は著しくミリタリズム・超国家主義の方向へ偏向して行った。

⑥**黒ぬり教科書**…文部省は昭和20年9月20日戦時教科書の中で占領下不適切と思われる箇所を削除し教授しないよう指示した。³²⁾なお昭和21年度は仮とじの暫定教科書が使用された。³³⁾

⑦**国定六期**（昭和22年）六三制発足の昭和22年、戦後新編の国定教科書『こくご』『国語』が発行され1年生用が「みんないいこ」で始まる³⁴⁾ので「いいこ読本」とよばれる。一般に六期国定教科書は、敗戦の混沌と国民的自覚喪失のうち確たる方針もなく編纂されたが、六期国定後、教科書制度も教育民主化のもと検定制となり多くの問題を提示している。³⁵⁾

以上の教科書の変遷の過程を考察すると、次のような3回の重要な転換期が存在した。

◎儒教主義復活の教科書から検定教科書へと変遷する明治20年代のナショナリズム教科書。

◎国定一期から二期に移る明治四十年代の、家族国家観に基づく帝国主義段階の教科書。

◎国定三期から四期に移行する昭和初期の大正デモクラシーからファシズム強化の教科書。

以上について、各時期を比較するため学校制度も付して作成にしたのが表一である。

表1 戦前・国語科教科書の変遷

教科書制定	作 成 期	教 科 書 名	入 門 書 巻 頭 の 句 (教科書略称)	教科書の性格 (発行所、著者)	背景の思想 イデオロギー	学 校 制 度 (義務教育年数)
自由 編纂	学制期教科書 明治5年	単 語 集 小 学 読 本	いろは 凡世界に住居する人に五種あり	漢字単語を列挙(文部省) 翻訳型	欧米の近代思想 文明開化	下等小学4年 (法上規定不明確)
	教育令期 明治14年	読 本 階 梯 小 学 読 本	伊 呂 波 五 十 音 子 此 の 子 子 其 の 子	(辻 敬 之 編) 開発主義教授法	儒教主義復活 ペスタロッチ主義	初等科3年 (16カ月)
	初期教科書 明治19年～ 中期 “ # 23年～ 後期 “ # 33年～	読 書 入 門 専 常 小 学 読 書 教 本 専 常 国 語 読 本	ハト、ハナ、トリ ハ、ハナ ハ、ハナ	(文部省編輯局) 今泉・須永共編 「編引がな」(金港堂)	国家主義的教育思想 教育勅語の影響 ヘルバルト派の教授法	専常小学校4年、3年 (4年就学義務)
国定	一期教科書 明治36年～ 42年	専 常 小 学 読 本 イ・エス・シ (イエスシ読本)		教材の配列が整然として 論理的	国家主義的な思想 富国産業教育の生成	専常小学校4年 (義務教育4年制確立)
	二期 “ 明治43年～ 大正6年	専 常 小 学 読 本 ハタ タコ コマ (ハタタコ読本)		「編引がな」廃止	家族国家観に基づく帝 国主義	専常小学校6年 明治40年6年制確立
	三期 “ 大正7年～ 昭和7年	専 常 小 学 読 本 ハナ・ハト・マメ・マス 専 常 小 学 国 語 読 本 ハナ・ハト・マメ・マス (ハナハト読本)		文章法という指導過程	大正デモクラシー 国家主義思想	専常小学校6年 (6年)
	四期 “ 昭和8年～ 15年	小 学 国 語 読 本 サイタ サイタ サクラガサイタ (サクラ読本)		新教育思想の表れ 色刷り教科書	ファシズム教化 児童主義	専常小学校6年 (6年)
	五期 “ 昭和16年～ 20年	ヨ ミ カ タ ー 初 等 科 国 語 アカイ アカイ アサヒ アサヒ (アサヒ読本)		色刷り教科書	皇国精神 超国家主義	国民学校初等科6年 (6年)
黒ぬり教科書 暫 定 “ 昭和20年9月 昭和21年	ア カ イ ア カ イ ア サ ヒ ア サ ヒ パンフレット教科書		戦時教材の処理	終戦処理		
国定 六 期 教 科 書	昭和22年度	こくご 国 語 おはなを かざる みんな いい こ (いいこ読本)		民主主義教化	学校教育法昭和22年3月 6・3制 (9年)	

引用文献……海後宗臣・仲新「教科書である近代日本の教育」

2 調査教科書一覧

本稿では、「学制」領布によって近代学校教育制度が出発した明治5年から、国定教科書期の終わる昭和23年までに使用された国語科教科書187冊を調査教科書とした。

- ①明治5年から18年までの自由編纂期においては、国語科という教科はないので後の国語科に相当する綴字、単語、会話、読本などの教科書の中から代表的なものを選んだ。
- ②明治19年から35年までの検定制度期においても「国語科」の成立する明治33年までは、前期と同様、読書、作文、習字の教科書から選び、33年以降は国語読本を対象とした。
- ③明治36年から昭和23年までの国定教科書期では六期に分け、国定教科書を調査した。

以上の調査教科書を一覧表としてまとめたのが下に掲げる表-2である。

表2 調査教科書一覧表

自由編纂期教科書				検定制度期教科書				国定教科書**	
発行年	教科書名	編集者名	発行所	発行年	教科書名	編集者名	発行所	発行年	教科書名
明治1	えひまなび	柳川 春蔭	紀伊国屋源兵衛	明治19	読書入門	文部省編輯局	文部省	明治36	尋常小學校讀本 1
3	輸入智慧の環上下	古川 正雄	古川 正雄	20	尋常小學校讀本 1	文部省	文部省	一期	5
5	単語篇 1 2 3	文部省	岐阜県翻刻他東京		6				8
6	太田氏會話篇 1 2	太田 随軒	万 笈 閣		日本讀本初歩 1 2	新保 磐次	金港堂	二期	高等小學校讀本 1
7	小學綴字書	榑原 芳野	文部省		1	新保 磐次	金港堂	三期	尋常小學校讀本 1
	小學讀本 1 4	田中 義廉	文部省	21	日本讀本 1 6			四期	尋常小學校讀本 1 4
8	小學入門乙號	文部省	文部省	26	高等小學校讀本 1 4	文部省	文部省	昭和8	小學國語讀本 尋常科用 1 4
	小學讀本 1 4	榑原 芳野	文部省	27	帝國讀本 尋常科用 1 8	學海指針社	集英堂	12	12
14	小學中等讀本 1 2 3	木澤 成庸	阪上 半七		帝國讀本 高等科用 1 4	學海指針社	集英堂	五期	16
15	小學中等科讀本 1 6	内田 嘉一	金港堂	27	尋常小學讀書教本 1 8	今泉 定介 須永和 須永 和 三 郎	普及舎	18	コトバノオケイコ 1 2
16	小學讀本 初等科首 1 5	原 亮策	金港堂	33	尋常國語讀本 甲種 1 8	金港堂	金港堂	22	ことばのおけいこ 3 4
17	讀方入門	文部省	文部省		高等國語讀本 1 4	金港堂	金港堂	18	ヨミカタ 1 2
	小學讀本 1 5	若林虎三郎	集英堂		國語讀本 尋常小學校用 1 8	坪内 雄蔵	富山房	期	よろかた 3 4
	小學中學新撰讀本 4 6	平井 義直	教育書房		國語讀本 高等小學校用 1 4	坪内 雄蔵	富山房	24	初等科国語 1 8
計	42 冊			63 冊				82冊	

*教科書は、海後宗臣編日本教科書大系、近代編第4巻～第9巻国語(一～六)講談社によった。 **国定教科書は、編集者、発行所は文部省

3 調査項目

1) 教科書にみられる家族とその属性

教科書から家族に関する記述がされている題材を抽出した資料（以下、資料と称す）によって次の(1)～(4)の事項について分析・考察する。必要に応じて戦後との比較をする。

(1) 登場人物

① 家族員の登場頻度

資料の中から登場する家族員の登場頻度を教科書制度の時代ごとに調べた。その結果、一般的にみると、登場人物中、最も登場頻度が高いのは男性主人公である「僕」である。

その内訳は、一般啓蒙書のたぐいが多い明治初期の自由編纂期の「僕」32.3%「私」4.4%を除くと、明治19年の検定期から昭和23年の国定六期までの平均は、「僕」が22%「私」9.2%で、この間、時期による差は殆どみられない。このように主人公の性別比から、家族の中で男の子が中心となって日常生活が営まれていたことがわかる。

「僕」に続いて多く登場するのは父母で、自由編纂期から国定六期までの平均は、父の18.5%に対し、母は18.9%で時期による差は殆どない。「家」制度化の当時、父権が強かったにもかかわらず、父母が揃って登場するのは、両親の存在が重要とされたからと思う。

兄弟姉妹についてみると、全調査期間を平均すると兄の8.3%、姉の3.9%、弟の5.6%、妹の3.4%で、これは「家」制度のもと、長兄の存在が大きかったためと考えられる。

祖父母については、他の家族員のと比べると登場頻度がかかなり低くなる。全調査期間を平均すると、祖父の4.1%、祖母の2.2%で、当時は祖父母との同居も多く、祖父母から教育を受ける機会も多かったと考えられるが…。なお祖父の方が祖母の倍近く登場するのは、当時、祖父が権威をもっていたからと思われる。また戦後の国語科教科書¹⁾では、祖父母が揃って登場し、家庭科教科書²⁾で祖母だけが登場するのに比べると時代の違いがみられる。

おじさん、おばさんについては家族員とは言えないが、調査する過程で登場する場面が多くみられたのでとりあげた。全調査期間を平均すると、おじさん2.0%、おばさん1.5%あり、時期によって多寡はあるものの当時は親戚づきあいが深かったことを示唆している。

以上、登場人物の性比には男性優位の傾向は否めず、当時の社会環境が反映されていた。

② 家族構成員

前述資料の中、家族全員が登場していると思われる個所を抽出し、家族構成の質と量の変動をとらえてみた。調査の結果、明治時代は父母、子ども3～4人と祖父母で総数6～7人という家族構成が平均的。大正から昭和になると、父母、子どもが3人で祖父母の同居は比較的少なくなり総数が5人くらいである。

当時の世帯数について、明治14年「日本全国人口表」によると、4.76人、1920年（大正9年）の第1回国勢調査の結果は4.87人で、その後も30年以上にわたり5人前後が維持されていた。³⁷⁾

(2) 家族員の職業

資料中、家族員の職業がわかるものを抽出し、職種、時代の変化についてみてみよう。

① 家族員の職種

自由編纂期から固定六期までを調査した結果、父の職種は13種類あり、その内訳は、農業18 酪農2 漁師2 大工2 商売5 時計屋3 夜業2 工人1 火夫1 燈台長1 船長1 眼鏡師1 樽作り1、で農業が多く、41の対象数の18を占める。母については職業人としての登場回数は21、職種は7種で内訳は、農業11 養蚕3 紡織2 酪農1 商売2 樽作1 洗張1で、父との差が大きい。

祖父母の職業については、祖父が林業、漁業として、祖母は紡織として1回登場する。

② 父母の職業の時代推移

明治初年には職業を持つ母は、父が死亡した場合に限られている。明治30年以降になると農業や酪農を母が父と一緒にいる場面がみられるようになる。

次に戦後の国語科教科書と比べてみると、父母ともみられる違いは、戦前には会社勤めがない点である。戦後、会社勤めは農業に次いで二番目に多く、その他、戦後にあって戦前にはない職種として医者、造船、教師などがあげられる。³⁸⁾

(3) 家族員の役割分担

国語科の教科書は、家庭そのものを題材とするのではなく、副次的に家庭・家族が描かれているにすぎない。だが前稿²⁾の戦後、小学校国語科教科書で家族員の役割分担について調査し分析してきたので、その比較のために本稿でもそれについてみてみよう。

表一3は父母、子ども、祖父母について全調査期間の役割分担をまとめたものである。

表3 家族員の役割分担

領域 家族員	食 事				掃 除				衣 類 整 理				世 話						お っ か い			戸 交 際				修 理・製 作	家 業	そ の 他	計
	食 事 作 り	配 膳	そ の 他		部 屋 の 掃 除	外・庭の掃除	せんたく	縫いもの	そ の 他	子 どもの世話	教 育 し つ け	病 人 の世話	動 物 の世話	植 物 の世話	そ の 他	買 物	届 け 物	そ の 他	戸 の 開 閉	客 の 接 待	地 域 の 仕 事	留 守 業	そ の 他						
父			①					②	48	75	1	2	4	3	4		1	1	4	7		2	1	43	2	201			
母	9	2	15	1	1	3	16	5	45	61	5	6	1	7		1		4		2	2	3	5	18	7	219			
男の子	1		③	3	2			3	31	19	11	3	1	18	3	8	4		1	2		2	1	37	17	173			
女の子	4	1	2	4	3	5	11	1	24	12	5	8	2	5	1	2	3	1	5	2	3	2		13	3	122			
祖父			4		1				8	8		2	8									1		3	9	1	45		
祖母	1		4			④	3		3					1								1	1	1	1		25		
計	15	3	32	8	7	17	30	11	159	175	22	21	16	34	8	11	8	6	10	13	7	10	11	121	30	785			

以下、表一3によって、家族員の各々の役割分担の状況について分析し考察しよう。

①父親…表に多く表れているのは、教育・しつけ、子どもの世話、家業の3項目で、食事領域で1つあるのは、餅つきで、衣類整理の項目での2つは、かますを織る作業である。

②母親…全体的にみると、教育・しつけ、子どもの世話、家業、食事項目の順で、明治初年では亡父の志を継ぐようとか、学問に対する意志を堅くもつよう訓し女大学的といえる。

教科書にみられる「家庭像」

③子ども…食事領域における男の子の6事例は、餅つきや摘み草等である。一般に、男の子は、外へ出る仕事、女の子は家の中でする仕事が描かれ性別分業意識がみられる。

④祖父母…祖父母は登場頻度が少なく、祖母の洗濯の項目の9つというのは、同一の既製作品の場合であり、これを除くと家事に携わっている様子は殆ど描かれていない。

以上をまとめると、父親は仕事型、母親は良妻賢母の家事専念型が描かれ、子どもも男の子は外回り、女の子は家事の手伝いなど、性別分業意識が強く表れているといえる。

(4) 言葉遣い

教科書において家族員間で交わされる会話に注目し、その中での呼称や敬語の使われ方を調査し、それによって社会の変動に伴う家族の変貌をとらえてみようと思う。

① 呼称方法

ア 父親…息子から父親、娘から父親に対する呼称は、親子の対話が教科書に殆どみられない自由編纂期と、ととさま、父上、父君、親父様等が少例ずつみられる明治中期の検定制度期を除くと、明治36年から昭和23年の国定制定期は「おとうさん」が圧倒的に多い。

イ 母親…息子から母親、娘から母親に対する呼称は、父親の場合と同様、国定期には「おかあさん」が圧倒的に多く、検定期には、母様、かかさま、母上、母君、おっかさん、というのみみられる。なお父の場合も含め丁寧語のおとうさま、おかあさまは僅少である。

ウ 兄弟姉妹…全体的に両親の場合と同じような傾向がみられる。検定制定期には多くの呼称がみられるが、国定制定期は、「にいさん」「ねえさん」が圧倒的多数であった。

エ 家族間の呼称方法…大正7年～昭和12年の国定三期までは、両親が子どもを呼ぶとき呼び捨てにしており、また姉が弟妹を呼ぶときは呼び捨てにしている場合が多いが昭和8～12年の四期では、母親が〇〇さんと敬称をつけるようになり、時代と性差がみられた。

② 敬語の使われ方

家族の会話の中で、どのように敬語が使われているか、とくに親子の場合をみてみよう。

検定制定期は、「ははさま、けさはよほどさむうございます」…と非常に改った敬語が使われたが、国定三期になると、「もういくつねたらお正月ですか」というように前期に比べると固苦しいものが少なくなり、昭和23年の六期には、「雨がはれてきれいね」というように親しみをこめた会話が表われる。

以上、家族間の呼称方法および敬語の使われ方をみると明治中期ころの上下関係を示す表現から大正・昭和時代へ次第にそれが薄れる傾向がうかがわれ、家族の変貌がみられた。

2) 戦前・国語科教科書にみられる特徴

本稿の調査項目として教科書にみられる家族とその属性については、すでに1)で述べたが、以下、戦前の教科書にみられる特徴について資料を例示し、それについて論考する。

抄出資料とその分析・考察

(1) 男女差別の意識

そもそも女性差別、女性蔑視の思想の源流をさぐると、わが国では多くの女訓書・女大学に求められる。しかし女子劣等の考え方はすでに平安時代からみられ、それは儒教思想に基づく。本稿では教科書の中で、性差に関する題材として次頁資料①～③を抄出した。

男女差別をあらわす資料

<資料① 題材名なし 明治7年 小学読本 巻1 (1~4巻のうち)>

遊歩場に出でて、男兒の、戯るる技は、種々あれども、決して、危き遊をば、なすべからず、輪を廻はし、紙鳶を、飛ばし、球を、投ぐる等を宜しとす。朋反相集りて、遊ぶときは、自壇にして、他人の、楽を妨ぐべからず、女子の遊は、男兒と、異りて、歩り旋るなどの、戯をば、なすべからず。

<資料② 「遊のしかた」 明治27年 尋常小学読書教本 巻4 (1~8巻のうち)>

男兒は、凧をあげ、わをまはし、まりをなげ、かけくらをなし、又は、いくさのまねをなすなど、いさましき遊をよろしとし、女兒は、羽子をつき、手まりをとり、又は、人形をかざるなど、しづかにして、やさしき遊をよろしとす。

<資料③ 「魚釣」 明治20年 尋常小学読本 巻5 (1~6巻のうち)>

お竹は、前の休日にも、兄と共に、釣に行きしが、其釣する間は、聲を立てず、静かにせよと云はれければ、お竹は、人形と小ぎれを持ち行きて、兄の、釣する間、人形の着物を縫ひ居たり。

さて、上述の資料について分析考察しよう。資料①②③は、いずれも遊びにおいて男の子と女の子とは遊びに違いがあるといっている。男の子は外に出て活発に遊ぶが、女の子は内において静かに人形遊びなどがよろしいと。このように、幼いうちから男は外、女は内という性別意識が植えつけられ、個人の生活を支配するのみか、社会への影響も大きかった。

(2) 良妻賢母主義女子教育に関する資料

次の資料④⑤は、良妻賢母主義の女子教育が表れている題材である。

<資料④ 「女子の務」 明治33年 国語読本 尋常小学校用 巻7 (1~8巻のうち)>

をな子と生れ出でし身は、先づ第一は、氣立てぞや。よし、顔ぶりに、花なくも、人をそねまず、いはらず、言葉すくなくに、しとやかに、心すなほに、やさしくば、それぞ、しばまぬ花の色。

家に在る日は、父と母、とつげば、をっと、ふたしうと、如何なる人に向ふにも、先づ、思ひやりを第一に、我身つめりて、いたさ知り、うきはなぐさめ、楽みは、下々までも、分けてかし。

藝のいろいろ、ひまひまに、修むるもよし、さりながら、先づ、たちぬひよ料理法、家事のまかなひ、一わたり、えい生、育兒、算術や、讀み書くわざも、證文に、せめて、人手を借らぬまで。

妻よく、内を治めなば、夫は、外をもつばらに、その事々を成就せん。母、すこやかに、かしこくば、予算も、かしこく育つべし。をっとや子のため、国のため、重きを務めぞ、女子の務めは。

<資料⑤ 女子の心得 明治33年 尋常国語読本 巻6 (1~8巻のうち)>

第一、女子は、心ばへすなほにして、萬にやさしく、おとなしきをよしとす。たとひ学藝に秀でたりとも、昔の紫式部にかんがみて、いささかもほこるべからず。式部は、今より九百年ばかり前の人にして、才学古今にすぐれたりしかど、人に向ひては、一の字だに知らざる如くなりきと云ふ。

第二、女子は、言葉をよくつつしみてひかへめにし、かりそめにも、はしたなきことなど言ひて、のしりさわぐべからず。

第三、女子は、幼き時より、よく容をととのへて、取りみださざるよーにすべし。容をととのへよとは、髪をあげ、身を清め、汚れやぶれたる衣服を着ぬよーにせよと云ふことにて、顔におしろいをぬり、身に美しき着物を着よと云ふにはあらず。

第四、裁縫・料理は言ふに及ばず、綿をつむぎ、かひこをかひ、糸を取るなど、何れも女子のつとめならぬはなし。されば女子は、身の程に従ひて、それぞれの手わざをよくするよーに心がくべし。

————— 女大学の条文を下敷にしている個所、次頁◎印

資料④⑤とも女大学の小学生版といえよう。まず資料④を女大学と対比させると、
◎女は気立て第一…＝女大学の第2条の『女は容よりも心の勝れるを善とすべし』
◎言葉すくなくしとやかに＝女大学の第9条の『言葉を慎みて多くすべからず』
◎妻よく内を治めなば…＝女大学の第12条『人の妻と成りては、その家をよく保つべし』
資料⑤…第一、第二は資料④に同じ内容であるから説明を省く。

◎第三の容をととのへよ＝女大学の第14条の『身と衣服の穢れずして潔げなるはよし』
◎第四の女子のつとめ…＝女大学第10条の『織り・縫い・績み・緝き、怠るべからず』

以上のように女大学を下敷にしていると思われる個所がかなりみられ、良妻賢母主義による当時の女子教育のあり方が認められる。この資料の明治30年代は女子教育の関心が高まった時期である。それは明治33年の小学令改正で義務教育4年の授業料が無償となったため女子就学率が同32年59%が、同34年は82%と急昇した。一方、福沢諭吉が「女大学評論」を発表したのも同32年である。³⁹⁾

(3) 「家」制度、家族についての資料

教科書中「家」制度、家族に関する題材を抄出したのが、次に示す資料⑥～⑩である。

<資料⑥ 家族及比市町村、明治27年 帝国読本 高等科用 巻1 (1～4巻のうち)>

家族トハ夫婦・親子・兄弟等、一所ニ相集リテ、一戸ヲ構ヘ、生計ヲ営ムモノノ稱ナリ。近世ニ至リテハ、家族ノ數大低四、五人ヨリ、十人ニ過ギザレドモ、昔ハ其數多クシテ、數十人ヨリ數百人モアリシナリ。各々モマタ家族ノ一人ニテ、父カ兄カハ必ズ家族ノ首長ナラン、此首長ヲ戸主トイフ。サレバ一家ニハ必ズ戸主アリ、其家々集リテ、人ノ住ヘル土地ヲ町トモ村トモイフ。…以下、略

<資料⑦ 町 村。 明治20年 日本読本 巻3 (1～6巻のうち)>

親、子、兄、弟、姉、妹、夫、妻、祖父、祖母、孫等ハ親族ナリ。親族ハ一ツノ家ニ住ミテ一家ト云フ。親、祖父、祖母ハ子ト孫ヲソダテ、子ト孫ハ親、祖父、祖母ニ順フ。兄、姉ハ弟、妹ヲ憐ミ、弟、妹ハ兄、姉ニ順フ。夫ハ妻ヲ助ケ、妻ハ夫ニ順フ、病アレバ一家相助ケ、喜ビアレバ一家相樂ム。

<資料⑧ 題材名なし 明治27年 尋常小学読書教本 巻3 (1～8巻のうち)>

第三十課…父母は、われらを生み、又、たいせつに、そだてて、下さる方であります。それゆゑ、むかしより、父母の、おんは、山よりも、たかく、うみよりも、ふかしく、まうすことあります。われらは、父母の、おんの、大いなることを、おもひて、よくそのをしへを、まもり、すこしにても、しんぱいを、かくるやうな、ことを、しては、なりませぬ。

<資料⑨ 題材名なし 明治7年 小学読本 巻3 (1～4巻のうち)>

第六…凡世間にある人は、貴きも、賤きも、父母より、生まれざるはなし、故に父母は、我身の、出で来し本なれば、本を忘るまじきことなり、況てや養育の恩、山よりも高く、海よりも深くして、幼き時より、晝夜、艱難苦勞して、抱き育てられたるをや、されば深く厚恩を思ひて、孝順の心、怠るべからず、子の、父母につかへて、孝順なるは、神より命じたる、務なれば、これを忘るべからず、苟不孝の行あれば、唯に人の憎を、受くるのみならず、必神の責を、免れざるものなり、

神は、我に生命をさづけ、又我を守りて、幸福を、與ふるものなれども、神に代りて、我を養育せしは、父母なり、されば父母は、神と同じく、敬ひ尊び、何事も、逆ふことなきを、孝順といふ、

苟父母の命に、逆ふことあれば、神の責を受けて、禍に罹るにより、父母の誠は、わが身の、及ばざる所を、補ひ助くる所にして、即神明の命なりと、心得、決して背くべからず、

<資料⑩ かぞへ歌 明治43年 尋常小学読本 巻6 (1~12巻のうち)>

一つとや、人々忠義を第一に、あふげや、高き君の恩、國の恩。
二つとや、二人のおや御を大切に、思へや、ふかき父の愛、母の愛。
三つとや、みきは一つの枝と枝、仲よく暮せよ、兄弟・姉妹。

資料⑥~⑨は明治民法公布以前に書かれたものだが、明治21年には民法草案が提案され、資料にみられる戸主・親族については、草案第12章の戸主及ヒ家族の第392条に⁴⁰⁾“独立シテ一家ヲ成ス者ヲ戸主ト為シ其家内ニ在ル親族ヲ家族ト為ス。戸主及ヒ家族ノ婦ハ其戸主ノ家族ト為ス”とある。なお明治23年の旧民法においてもおおむね同文の規定があった。⁴¹⁾

資料⑩は、儒教的倫理観に基づくもので、小学教育を通して儒教的家族観を民衆に教えこみ、それを受容する精神的基盤を構成するにふさわしい人間養成を目指す教材である。⁴²⁾

なお、明治初年の開化主義教育が否定され、儒教倫理に基づく教育へ変っていった最大の原因は、維新政府の自由民権運動への警戒とそれに対する抑圧にあったという⁴³⁾

ともあれ、当時は戸主に対する孝順が天皇への忠誠に結びつくという家族国家主義に基づくと考えられ、学校教育においても「家」制度を深く国民に植えつけようとしていた。

(4) 軍国主義的教材

戦前の教科書の中には、軍国主義的な題材が多く載っているが、その中、軍国の母子像を打ち出した資料⑩の「水兵の母」をあげておく。この物語は、当時の教科書の中で日本婦道の鑑とされた女性像で、このような雄々しい軍国の母であることが要求されたのである。この題材は、国定二期から5回登場するが、その回数は、国定教科書中、最も多い⁴⁴⁾したがって、「水兵の母」を教材として記憶している人々が最も多いことになる。この教材は、日本人における「母」の観念を、軍国日本の庶民的形態を絶妙な論理でつくりあげた傑作といわれ、戦争を支えた女性の姿が忠孝一本という観念のもとに浮彫にされたもので、⁴⁵⁾当時の為政者は「水兵の母」のような女性が⁴⁶⁾続出するのを日本のため期待したのである。

<資料⑩ 水兵の母 小学国語読本 巻10 (1~12巻のうち)>

明治二十七八年戦役の時であった。或日、我が軍艦高千穂の一水兵が、手紙を読みながら泣いてゐた。ふと通りかかった某大尉がこれを見て、餘りにめめしい振舞と思つて、

「こら、どうした。命が惜しくなったか。妻子がこひしくなったか。軍人となって、軍に出たのを男子の面目とも思はず、某の有様は何事だ。兵士の恥は艦の恥、艦の恥は帝國の恥だぞ」と言葉鋭く叱つた。水兵は驚いて立上つて、しばらく大尉の顔を見つめてゐたが、やがて頭を下げて、
「それは餘りなお言葉です。私には妻も子もありません。私も日本男子です。何で命を惜しみませう。どうぞ、これをごらん下さい。」

と言つて、其の手紙を差出した。大尉がそれを取つて見ると、次のやうな事が書いてあつた。

「聞けば、そなたは豊島沖の海戦にも出でず、又八月十日の威海衛攻撃とやらにも、かく別の働なりし由、母は如何にも残念に思ひ候。何のために軍には出で候ぞ。一命を捨てて、君の御恩に報ゆるためには候はずや。村の方々は、朝に夕に、いろいろとやさしくお世話なし下され、『一人の子が御國のため軍に出でしことなれば、定めて不自由なる事もあらん。何にてもゑんりよなく言へ。』と、親切に仰せ下され候。母は其の方々の顔を見る毎に、そなたのふがひなき事が思ひ出されて、此の胸は張りさくるばかりにて候。八幡様に日參致し候も、そなたが、あつぱれなるてがらを立て候やうとの心願に候。母も人間なれば、我が子にくしとはつゆ思ひ申さず。如何ばかりの思にて此の手紙をしたためしか、よくよくお察し下されたく候。」

大尉は、これを読んで思はず涙を落し、水兵の手を握つて、

教科書にみられる「家庭像」

「わたしが悪かった。おかあさんの精神は感心の外はない。お前の残念がるのももっともだ。皆一つになって働かなければならない。すべて上官の命令を守って、自分の職務に精を出すのが第一だ。おかあさんは、『一命を捨てて君恩に報いよと言ってゐられるが、まだ其の折に出會はないのだ。豊島沖の海戦に出なかつたことは、艦中一同残念に思つてゐる。しかし、これも仕方がない。其の中に、花々しい戦争もあるだろう。其の時には、お互に目ざましい働をして、我が高千穂艦の名をあげよう。此のわけをよくおかあさんに言つてあげて、安心なさるやうにするがよい。』と言聞かせた。水兵は頭を下げて聞いてゐたが、やがて中をあげて敬禮し、にっこりと笑つて立去つた。

Ⅲ ま と め

私達は、国語科教科書によってどのような教育を受けてきたのだろうか。戦前、戦中、戦後のいつ出生したか、その出生した時代によって使用した教科書が違つている。そこで出生年によって使用した教科書がわかるよう、小学校入学当初の巻頭句とその挿絵を一覧表にしたのが次頁に示す表一4である。小学校入学当初の教材は、国語教育上はいうまでもなく、家族関係上も入学時に何を習つたかを知ることは、非常に重要と思うからである。

表一4によると入門書巻頭句は、1つの字から単語へ、さらに文章に変化する。その文章も最初に文章をとり入れたサクラ読本の「サイタ、サイタ、サクラガサイタ」から、最近、昭和57年検定の光村図書の「みえる、みえる、はしれ、はしれ」まで多岐にわたる。以上、巻頭句の変遷は、国語科入門期百年の歴史を語つている。挿絵も明治の黒一色から現代の色刷マンガ調に華麗な変身をした。このような変化の原因には、各時期における思想等が考えられるが、それについては表一1で示した。現在、日本の社会を実質的に担つている指導者の人々は表一4に従うとハナハト読本で学んだ大正生まれの人といえよう。次期のいわゆる昭和一人の人々の教科書は、この国定四期を境にして画期的な進歩をしたが、一方、教材は「国民の道」を目的とする超国家主義的なものであった。⁴⁶⁾このように各世代は、各々独特な世代像をもって社会にあって自己を主張しており、そこから社会関係や家族関係において、老と若という世代間の対立や緊張が生じているのである。

さて、戦前の国語科教科書にみられる「家庭像」についての調査を通じて、とくに強く感じられたのは、次に述べる三つの事項であった。

第一は、「家」制度のもとで、父親が戸主=家長として一家を統制する様子が表れていることである。家長は祖先の意志を継ぎ、家族を守り、家族は家長の命令に従うという関係が成り立っている。これは、個人が親に孝行し「家」を愛することが、君に忠を尽し国の繁栄を図ることに結びつくという家族国家主義が、教科書の中に反映されていたこと。

第二は、良妻賢母を目指す女子教育が至るところにみられたことである。女子はこうあるべきだという、いわゆる女大学的な婦人像が描き出され、性差となつて表れていたこと。

第三は、軍国主義的な題材が多く登場したことである。男子が兵隊ごっこをして遊んだり、将来軍隊に入ることを望む姿や、息子に心おきなく戦うよう悟す軍国の母が描き出されていた。富国強兵を目指す政府が、教科書を通じて子ども達に軍国日本を昂揚したこと。

以上のように、戦前の国語科教科書には、「家」制度や良妻賢母教育、軍国主義が色濃く表れており、そのような教育を受けた人々が、今では父母や祖父母となり、家庭で子どもや孫の教育を行っている。だから法的には「家」制度が廃止され、男女平等になつても実生活では古い意識に支配されるのは、教科書が日本人を作つたという環境も原因していよう。

表 4 戦前・戦後の国語科入門前期教科書

教科書制度		作 成 期	教科書名	入 門 書 巻 頭 の 句 , 頁	教 科 書 略 称	巻 頭 の さ し 絵	使 用 対 象 者	
							出 生 年	昭 和 61 年 年 齢 4 月 1 日 現 在
戦前	学 制 期 教 科 書	明治 5 年	単語篇	いろ は		なし	明治 8 ~ 12 年	106 ~ 112 歳
			小学読本	凡世界に住居する人に五種あり 1 頁		5 つの人種の絵		
	教 育 令 期 教 科 書	明治 14 年	読本階梯	伊呂波		なし		
検 定	初 期 ~	明治 19 年	読書入門	ハト (第一課) 1 頁		鳩	明治 13 年	89 ~ 105
	中 期 ~	23 年	尋常 小学 読書教本	ハ、 ハナ 1 頁		木の葉	~ 30 年	
	後 期 ~	33 年	尋常国語読本	ハ、 ハナ 1 頁		牡丹 (色刷)		
国 定	一 期 教 科 書	明治 36 ~ 42 年	尋常小学読本	イ・エ・ 1 頁	イエスシ読本	椅子, 木の枝	明治 31 ~ 36 年	83 ~ 88
	二 "	明治 43 ~ 大正 6	尋常 小学 読本	ハタ・タコ・コマ 1.2 頁	ハタタコ "	日の丸国旗	明治 37 ~ 43 年	75 ~ 82
	三 "	大正 7 年 ~ 昭和 7 年	尋常 小学 国語読本	ハナ・ハト・マメ・マス 1.2 頁	ハナハト "	桜の花	明治 44 ~ 昭和元年	60 ~ 74
	四 "	昭和 8 年 ~ 15 年	小学国語読本	サイタ サイタ サクラガ サイタ 2.3 頁	サクラ "	山野に桜 (色刷)	昭和 2 ~ 9 年	52 ~ 59
	五 "	昭和 16 年 ~ 20		アカイ アカイ アサヒ アサイ 6.7 頁	アサヒ "	朝日に向う子ども 5 人 (色刷)	昭和 10 ~ 14 年	47 ~ 51
	暫 定 教 科 書	昭和 21 年		アカイ アカイ アサヒ アサヒ	パンフレット教科書		昭和 15 年	46
	六 "	昭和 22 年		こくご おはなを かざる みんな いいこ 4.5 頁	いいこ読本	男女児 11 人	昭和 16 年	45

戦後		指 導 要 領	検 定 年	発 行 年	発 行 所	入 門 書 巻 頭 の 句 , 頁	左 の 巻 頭 の さ し 絵	出 生 年	年 齢
昭和 22 年 指 導 要 領 試 案	昭和 24 年	24 年	学 校 図 書	まさおさん 4 頁	男女児が遊んでいる	昭和 18 年	43 歳		
26 年	26	26 ~ 30	学 校 図 書	まことさん, はい 4.5 頁	先生 (男) と男女児 11 人	20 年	32 歳		
	27	29 ~ 30	東 京 書 籍	はるをさん 18 頁	子どもがゼンブくみ	5	5		
改 訂	29	29	光 村 図 書	たかい たかい 16 頁	鯉のぼり	29	41		
	33 年	35	36	東 京 書 籍	せんせい, せんせい 2 頁	女教師, 男女児 14 人	30 年	20 歳	
改 訂	42	44	学 校 図 書	さくら, さくら。 2 頁	男女児 2 人と岡の桜	5	5		
	35	35, 36	光 村 図 書	はい 6 頁	女教師と男女児 22 人	41	31		
43 年	45	47, 48	東 京 書 籍	みえます。 2 頁	男女児が街を見下す	42 年	19 歳		
	"	47, 48	学 校 図 書	あか, あお, きいろ 2 頁	風船と動物マンガ	5	5		
改 訂	"	46, 47	光 村 図 書	あさ, あさ, あかるいあさ 2.3 頁	子ども 2 人, 犬, 鳩	48	13		
	52 年	54	55	東 京 書 籍	うみ, ひろい うみ 2.3 頁	動物と海のマンガ	49 年	12 歳	
改 訂	"	55	学 校 図 書	あおい あおい 2 頁	空に飛行船のマンガ	5	5		
	"	55	光 村 図 書	たかい たかい みえる, みえる 7 頁	なかよしの木 (マンガ)	51	10		
	"	57	58	東 京 書 籍	うみ, ひろい うみ 2.3 頁	動物と海のマンガ	52 年	9 歳	
	"	58	学 校 図 書	あおい うみ 7 頁	空に飛行船のマンガ	5	5		
"	58	光 村 図 書	みえる みえる 5 頁	遊園地乗物のマンガ					
"				はしれ はしれ 6 頁					

むすびにかえて

1) 戦前の国語科教科書で描かれている「家庭像」

①父親は、戸主として権力をもって一家を統率し、一般に家事は母親に任せ、家業に専念し、子どもの教育やしつけでは中心となっており「おとうさん」と呼ばれるのが一般的。

②母親は、家庭内の仕事はもちろん、田畑に出て働くなどの家業も手伝い、育児面では特に子どもの身の回りのこまごました世話をし「おかあさん」と呼ばれるのが大多数である。

③子どもについては、常に男子の方が女子より多く登場し、特に長男は大事に扱われていた。全体を通じては、男子は勇ましく、女子はしとやかにという性差意識が底流にある。

2) 国語科教科書における「家庭像」

最後に、戦後の国語科教科書にみられる「家庭像」との比較を含め、むすびとしよう。

父親については、家事を母親任せにし、仕事一筋という点では、戦前も戦後も変わりがみられない。戦後は「家」制度廃止によって父と子との距離が近くなったのであるが…。

母親は、戦前も戦後も家事労働の中心となり、その合間に農業などをして一家を支える姿が描かれている。戦後には共働き家庭もみられるが戦前には外に働きに出る例はない。

子どもの手伝いについてみると、戦前では子どもが従順に手伝っている姿が描かれている。一方、戦後では、勉強に追われ手伝いをしない子どもが増えてきたという実態をふまえているのか、次第に手伝いを取りあげた題材が少なくなってきた。

祖父母は、戦前、戦後も登場回数が少ないが、戦前には祖父が孫を教育する例があった。

以上、本稿は、戦前の小学校国語科教科書において、どのような「家庭像」が描かれていたかを管見によってみてきた。その結果、当時の為政者が教科書を通じてどのような次代の国民を養成しようとしていたか、その一端がわかった。

ともあれ、本研究が、民主的な家庭環境と社会醸成のために、これからの教育を考える資料になることを望んでやまない。

稿を終るにのぞみ、本研究の資料の作成や、その調査、分析等に協力していただいた本学家政学教室学生、鈴木暁子、小島智子の両氏に深謝の意を表わします。

(昭和61年8月18日受理)

引用文献

- 1) 拙稿：教科書にみられる「家庭像」——小学校家庭科教科書の場合——、愛教大教科教育センター報告第8号 243～254頁(1984)
- 2) 拙稿：教科書にみられる「家庭像」——戦後、小学校国語科教科書の場合——愛教大研究報告第35輯(芸術・保健体育・家政・技術科学)59～73頁(1986)
- 3) 唐澤富太郎：教科書の歴史、創文社 1頁(1956)
- 4) 拙稿：図説・女子教育史(第1報)——女訓書から女大学に至る経緯——愛教大教科教育センター報告第9号 71～82頁(1985)
- 5) 拙稿：図説・女子教育史(第2報)「女大学」成立とその系譜 愛教大教科教育センター報告第10号 69～79頁(1986)
- 6) 井上敏夫：国語教育史資料第二巻教育書史 東京法令出版 3頁(1981)

- 7) 井上尗：国語教育の回顧と展望（二） 国語教育講座『国語教育問題史』刀江書院 48頁（1951）
- 8) 仲新，序説，『日本近代教育百年史 3』学校教育(1)国立教育研究所 9頁（1974）
- 9) 石川松太郎：日本資本主義の発展と教育 海後勝雄・広岡亮蔵編『近代教育史Ⅱ』所収 誠文堂新光社 289頁（1964）
- 10) 海後宗臣・仲新：教科書でみる近代日本の教育 東京書籍 27頁（1979）
- 11) 井上尗：前掲書 47頁
- 12) 堀松武一 前掲『日本近代教育百年史 3』創始期 初等教育 487頁
- 13) 海後宗臣・仲新：前掲書 41頁
- 14) 仲新，前掲書 11頁以下
- 15) 教育令によると，下等小学には，読方，習字，書取，作文が『語』として規定される。大久保利謙編『明治文化資料叢書 第八巻 教育編』風間書房 84頁以下（1972）
- 16) 堀松武一 概説『日本近代教育百年史 4』4頁（1974）
- 17) 佐藤秀夫：初等教育『日本近代教育百年史 4』26頁
- 18) 井上尗：前掲書 49頁
- 19) 井上尗：前掲書 51頁
- 20) 稲垣忠彦：初等教育『日本近代教育百年史 4』所収 198頁
- 21) 梶毛山稚史：教科書検定制度の成立と崩壊 講座 日本教育史 2 第一法規（1894）
- 22) 井上敏夫：前掲書 7～18頁
- 23) 海後宗臣・仲新：前掲書 100頁
- 24) 唐澤富太郎：前掲書 255頁
- 25) 広岡亮蔵：産業革命の進行 前掲『近代教育史Ⅱ』343頁
- 26) 海後宗臣・仲新：前掲書 114頁以下
- 27) 中内敏夫，初等教育『日本近代教育百年史 5』所収 42頁以下
- 28) 海後宗臣・仲新：前掲書 149頁以下
- 29) 唐澤富太郎：前掲書 454頁以下
- 30) 広岡亮蔵：日本資本主義の危機と教育『近代教育史Ⅲ』153頁
- 31) 唐澤富太郎：前掲書 514頁以下
- 32) 海後宗臣・仲新：前掲書 180頁
- 33) 海後宗臣・仲新：前掲書 183頁
- 34) 唐澤富太郎：前掲書 341頁
- 35) 唐澤富太郎：前掲書 17頁
- 36) 仲新：序説『学校の歴史第1巻』所収 第一法規 24頁以下（1979）
- 37) 鬼頭宏：日本二千年の人口史 二十一世紀図書館 183頁（1983）
- 38) 深谷昌志：良妻賢母主義の教育 黎明書房 118頁以下（1966）
- 39) 片山清一：近代日本の女子教育 建帛社 91頁以下（1984）
- 40) 石井良助編：明治文化資料叢書第三巻法律編上 風間書房 230頁（1959）
- 41) 石井良助編：明治文化資料叢書第三巻法律編下 風間書房 313頁（1960）
- 42) 有地亨：近代日本の家族観，明治編 弘文堂 43頁（1977）
- 43) 熊谷開作：「家」をめぐる法制史と教育史 福島正夫編『家族，政策と法 7』所収，東京大学出版会 162頁（1976）
- 44) 唐澤富太郎：前掲書 674頁以下
- 45) 中内敏夫：初等教育『日本近代教育百年史 5』44頁（1974）
- 46) 唐澤富太郎：前掲書 746頁以下